

予防接種（ワクチン）の種類	対象年齢・期間 ※1	回数	接種1回当たりの 助成上限額（円）
RS	妊娠28週から37週に至るまで(36週6日まで)	1回	30,006
ロタウイルス感染症 ロタリックス	生後6週から24週まで（ただし、令和2年 8月1日以降に生まれた者に限る）	2回	16,566
ロタウイルス感染症 ロタテック	生後6週から32週まで（ただし、令和2年 8月1日以降に生まれた者に限る）	3回	11,539
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後2月～生後7月	生後2月から生後60月に至るまで	初回接種3回 追加接種1回	13,816
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後7月～生後12月		初回接種2回 追加接種1回	
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後12月～生後24月		2回	
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後24月～生後60月		1回	
B型肝炎	生後1歳に至るまで	3回	8,319
BCG	生後1歳に至るまで	1回	13,178
五種混合（DPT-IPV-Hib）1期	生後2月から生後90月に至るまで	初回接種3回 追加接種1回	22,033
四種混合（DPT-IPV）1期			13,046
三種混合（DPT）1期			11,231
不活化ポリオ			11,891
二種混合（DT）1期			初回接種2回 追加接種1回
二種混合（DT）2期	11歳以上13歳未満	1回	6,336
ヒブ感染症 接種開始時、生後2月～生後7月	生後2月から生後60月に至るまで	初回接種3回 追加接種1回	10,836
ヒブ感染症 接種開始時、生後7月～生後12月		初回接種2回 追加接種1回	
ヒブ感染症 接種開始時、生後12月～生後60月		1回	
MR（麻しん風しん混合）1期	生後12月から生後24月に至るまで	1回	13,739
麻しん1期			10,230
風しん1期			8,998
MR（麻しん風しん混合）2期	5歳以上7歳未満で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで	1回	12,309
麻しん2期			8,800
風しん2期			7,568
水痘	生後12月から生後36月に至るまで	2回	10,846
日本脳炎1期	生後6月から生後90月（7歳半）未満	初回接種2回 追加接種1回	9,471
日本脳炎2期	9歳以上13歳未満	1回	7,216
日本脳炎（特例対象）	特例対象の人	未接種の回数	7,216
ヒトパピローマ(HPV) 2価（サーバリックス） 4価（ガーダシル）	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日まで	3回	17,666
ヒトパピローマ(HPV)（※2） 9価（シルガード9）			30,069
高齢者インフルエンザ	65歳以上の者 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	毎年度1回	5,441
新型コロナウイルス			15,591
高齢者の肺炎球菌感染症（※3）	65歳の者（これまでに接種した者は除く。） 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	1回	免除対象者以外 10,211 (自己負担相当額を除く) 免除対象者 11,711
带状疱疹 組換えワクチン	年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる者 101歳以上の者（これまでに接種した者は除く。）	2回	22,051
带状疱疹 生ワクチン	60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	1回	8,851

※1 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期的予防接種の機会を逸した者については、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第1条の3第2項に定める年齢・期間までとする。  
 ※2 9歳以上15歳未満の女性を対象として、少なくとも5か月以上の接種間隔を空ければ2回の接種で終了。  
 ※3 免除対象者を除き、助成額から自己負担金相当額を控除する。